

# 事業評価シート

番号 940053 1

## 【1.基本情報】

事業名	被保護者就労支援事業				
担当部名	福祉部	担当課名	生活福祉一・二課		
未来地図政策	柔軟で働きやすい環境の充実		政策コード	3 - 1 - 0 - 0	
実施方法	直営	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	平成27年度～	年度	根拠法令 関連計画※	生活保護法第55条の6	

## 【2.事業概要】

事業の目的	被保護者の就労に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、被保護者の自立を図る。				
事業の内容	被保護者の就労に関する相談に応じるほか、履歴書の作成や面接の受け方等について助言を行う。また、対象者がハローワーク等で求職活動を行う際や、企業面接を受ける際などに同行支援も行う。				
事業の対象	何を	履歴書の作成、企業情報の提供企業情報の提供、生活態度の指導、ハローワークへの同行などの就労支援			
	誰に (対象者・対象者数)	就労可能と判断される被保護者で、本事業への参加を希望する者			
	どのくらい (具体的 数値で)	・1週間に1回程度。 ・期間は6カ月(就労が決まるまで)。			
平成30年度 (実施内容)	・被保護者のうち、稼働能力があり、事業への参加に同意している支援対象者に対して、ハローワーク(はたらき支援ルーム)と連携して就労支援を実施。 ・就労意欲の乏しい者に対して、キャリアカウンセラーによるカウンセリングにより、就労意欲の喚起に向けた支援を実施。				

## 【3.支出(行政コスト)】

### (1)人にかかるコスト

	平成28年度決算額		平成29年度決算額		平成30年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	0	0	0	0	0	0
嘱託職員	7,956	780	8,034	780	8,034	780
アルバイト	0	0	0	0	0	0
計(A)	7,956	780	8,034	780	8,034	780

### (2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
		0	51	51
直接事業費の主な内訳		平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
項目	研修旅費	0	51	51
減価償却費【施設管理】※(C)		平成28年度額(千円)	平成29年度額(千円)	平成30年度額(千円)
計(D)=B+C		0	51	51

### (3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	7,956	8,085	8,085

## 【4.収入】

収入内訳	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
国庫支出金	5,699	5,859	5,865
県支出金	0	0	0
市債	0	0	0
使用料・手数料	0	0	0
その他	0	0	0
計(F)	5,699	5,859	5,865

## 【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成28年度決算額(千円)	平成29年度決算額(千円)	平成30年度決算額(千円)
	2,257	2,226	2,220

**【6.コストバランス】**

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業受益者	就労支援事業参加者	就労支援事業参加者	就労支援事業参加者
受益者数	101	102	
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)	22,347	21,824	

**【7.指標】**

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名			単位
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値			
実績値			

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	就労支援事業参加者数		単位
	平成28年度	平成29年度	人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値	140	135	138
実績値	101	102	

**【8.評価】**

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	稼働能力を有する保護受給者の就労促進のため必要性が高い。 生活保護法第55条の6に規定されており、岐阜市福祉事務所(岐阜市)が行わなければならない。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	中	生活保護(福祉)業務のため費用対効果という考え方にそぐわないところがある。 生活保護受給者が対象者であり、専門的知識が必要である。また、現在委託できるところがない。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	本事業により就労に繋がり、その結果自立し生活保護を脱却することも見込まれる。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	中	受益者は就労可能な被保護者であり、受益者負担はない。
<b>【総合評価】</b> (現状維持・改善(統合・縮小含む)・廃止)	現状維持	生活保護法第55条の6に規定された事業であり、岐阜市、労働局、職業安定所との間で協定書を締結した事業